

# 労働実務専門講座

## 就業管理コース

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知県下の労働基準監督署が毎年行う臨検（立ち入り調査）等による監督指導では、対象事業場の63.2%に労働基準法、労働安全衛生法等の労働基準関係法令の違反が認められます。

このような法令違反の大半は、企業の管理者・担当者の知識と認識の不足によるもので、企業を悩ます重篤な労働トラブルの原因ともなります。

こうしたトラブルを防ぎ、円滑な労務管理をするために企業の担当者求められる労働についての知識は幅広く、通常の業務の中で習得することは困難です。

そこで、当協会では愛知県下各労働基準協会と共催で、労務人事担当者の養成の場として、労働実務専門講座（就業管理コース）を開催いたしております。

円滑な労務管理を実施し、さらなる企業繁栄に結びつけるため、ぜひともご受講いただきますようご案内いたします。



数ある労働法令を知る  
プロの育成が可能です。

<会場> 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」  
名古屋市北区清水1-13-1

### 労働実務専門講座（就業管理コース）

研修名	日程	時間	内容	講師	会費				
					会員	非会員			
第1回 労働時間管理研修 (A41)	令和6年 9月11日	9:30~16:30 6時間	関係法令、各種労働時間制度の概要、就業管理上の留意点、効率労働にむけての制度改善	(一社)名北労働基準協会 副会長・専務理事 特定社会保険労務士 市之瀬 高 司	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0			
第2回 賃金管理研修 (A42)	令和6年 9月25日	9:30~16:30 6時間	関係法令、各種賃金・退職金制度の概要、就業管理上の留意点、今後の制度改善	西原経営事務所 所長 中小企業診断士・ 特定社会保険労務士 西原 義人氏	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0			
第3回 雇用関係法研修 (A43)	令和6年 10月9日	9:30~12:30 3時間	労働者派遣法、職業安定法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法等の概要と就業管理上の留意点	朋労務コンサルタントオフィス 所長	5 , 0 0 0	1 日間	6 , 1 1 0	1 日間	4 日間
第4回 雇用均等関係法研修 (A44)		13:30~ 16:30 3時間	男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パート有期雇用労働法等の概要と就業管理上の留意点	(一社)名北労働基準協会 労働相談室長 社会保険労務士	5 , 0 0 0	1 0 3 6 , 7 0 0	6 , 1 1 2 0 0	1 2 , 2 2 0	4 4 , 5 0 0
第5回 労働関係法研修 (A45)	令和6年 10月23日	9:30~12:30 3時間	労働契約法、個別労働関係紛争解決促進法、労働組合法等の概要と就業管理上の留意点	藤原 朋子氏	5 , 0 0 0	1 日間	6 , 1 1 0	1 日間	
第6回 労使紛争防止研修 (A46)		13:30~ 16:30 3時間	労働トラブルの現状と防止のための就業管理と良好な労働関係の構築等	宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤 俊夫氏	5 , 0 0 0	1 0 , 0 0 0	6 , 1 1 0	1 2 , 2 2 0	

※全日程4日間の75%以上の受講修了者に「労働実務専門講座卒業証」を、また各研修1日間

受講修了者に「労働実務専門講座研修修了証」を交付いたします。

※DVD受講も可能ですので、お問合せください。

# ●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



## 【会場アクセス】

- 「名 鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バ ス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お 車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市中区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市中区瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133  
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書 (コピー可) 労働実務専門講座 (就業管理コース) 申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会会員のみご記入ください。
事業場名			T E L ( ) F A X ( ) E - m a i l		-
所在地	〒		事業内容		労働者数 名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏 名	所属部署・職名	受講区分	ご案内送付先
		生年月日 年 月 日		<input type="checkbox"/> 全日程 <input type="checkbox"/> 9月11日 <input type="checkbox"/> 9月25日 <input type="checkbox"/> 10月9日(全日 AMのみ PMのみ) <input type="checkbox"/> 10月23日(全日 AMのみ PMのみ)	受講者・担当者(部署名) <small>○をつけてください</small> 様)
		生年月日 年 月 日		<input type="checkbox"/> 全日程 <input type="checkbox"/> 9月11日 <input type="checkbox"/> 9月25日 <input type="checkbox"/> 10月9日(全日 AMのみ PMのみ) <input type="checkbox"/> 10月23日(全日 AMのみ PMのみ)	会費支払時期 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

# 各種管理者研修のご案内

主催 愛知県下各労働基準協会

## メンタルヘルスマネジメント研修 ■管理者としてメンタル不調者を出さない職場作りのために

メンタル不調者が増加すると、業務への影響も多く、企業責任をも問われかねないメンタルヘルス問題。現場管理者に求められるメンタル不調を起こさせない職場環境づくりと、メンタル不調者発生時の適切な対応を学びます。

### 講師紹介



(一社) 名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長  
公認心理師・シニア産業カウンセラー  
特定社会保険労務士 新美智美氏

公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。またメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも名北労働基準協会で行う出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

### 会費

会員 6,000円

非会員 7,000円

※資料代、消費税を含む

定員 45名

### 研修の様子



ワークを通して理解を深めます。

日時	令和 6年 11月 26日(火) 令和 7年 3月 4日(火) いずれか半日 13時30分～16時30分
内容	●メンタルヘルスに関する基礎知識 ●メンタル不調の未然防止 ●メンタル不調の早期発見・適切な対応 ●職場復帰における支援 ※参加者相互のグループ討議を行います。
対象	ライン監督者、労務人事担当者等

## 管理能力向上研修 ■管理者として不可欠な部下たちへの指導方法を学ぶ半日研修

管理者の多くは豊かな業務能力、経験、知識を持ちながら、部下への管理能力が充分ではなく、結果的に担当部署の能力を最大限に引き出せないケースが見受けられます。そこで、部下を持つすべての方を対象に、管理者として求められる管理能力、指導手法等を学びます。

### 講師紹介



サポートプロジェクトHAYASHI代表  
人財育成コンサルタント・日本メンタルヘルス協会公認  
心理カウンセラー・RSTトレーナー  
林 泰治氏

三友工業株式会社で長年にわたり総務部長や本社の執行役員等として勤務し、この間社内、社外における人財育成を行うとともに、企業、行政、学校等での幅広い講演活動を精力的に行う。

### 会費

会員 6,000円

非会員 7,000円

※資料代、消費税を含む

定員 45名

### 研修の様子



日時	令和 6年 9月 20日(金) 13時30分～16時30分
内容	●自己分析 ●管理能力とは ●セクハラ・パワハラにならない『褒め方・叱り方』 ●すべての共通点は人生笑顔とポジティブに生きる
対象	部下を持たれるすべての方

## 人事考課者研修 ■企業をのばす人事考課を行うための管理者研修

人事考課の守るべき手法、陥ってはならない認定誤差（考課者の心理的傾向）等を体系的に学び、被考課者が納得して業務に精励することで、企業を成長に導く人事考課を実現させます。

### 講師紹介



吉山社会保険労務士事務所 所長  
特定社会保険労務士 吉山嘉久氏

三菱重工業(株)名古屋機器製作所にて20年にわたり総務部勤労課長、総務部主務として労務人事等の管理業務を行い、その後営業部長を経て、同社の関連会社代表取締役等を歴任し企業経営を行う。この間社会保険労務士となり、現在は開業社会保険労務士として、顧問活動、企業研修の講師等多様な活動を行う。

### 会費

会員 6,000円

非会員 7,000円

※資料代、消費税を含む

定員 45名

### 研修の様子



スライドで講座を進行し確認問題を行います

日時	令和 7年 1月 16日(木) 13時30分～16時30分
内容	●人事考課の目的 ●人事考課の方法 ●実施上の留意点（Ⅰ自己申告Ⅱ評価Ⅲ面談） ●考課者に求められるもの ●人事考課のトラブル事例 ●評価の法的根拠と公正評価の取組み ●人事考課制度の今後の課題等
対象	人事考課を行うライン監督者、労務人事担当者 等



申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱海/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会		三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会			

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。



**会場**  
 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室  
 名古屋市北区清水1-13-1  
 TEL : 052-961-1666 FAX:052-962-1670

会場には受講者専用駐車場がありませんが、近隣にはコインパーキングがあります。  
 車にてお越しの場合は、十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

**公共交通機関**  
 「名鉄」 清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分  
 「地下鉄」 名古屋城駅①番出口徒歩12分  
 「バス」 市バス、名鉄バス清水口徒歩5分  
 「お車」 名古屋高速 黒川出口より5分

**各種管理者研修 申込書** 申込日 年 月 日

申込研修名				受講日	年	月	日分
申込協会	労働基準協会			①会員番号			
事業場名				TEL	( )	-	
				FAX	( )	-	
所在地	〒			事業内容			
				労働者数	名		
受講者名	記入不要② 講習番号	記入不要③ 受講番号	氏名	所属部署・職名			
			フリガナ				
会費支払時期	月 日 (銀行支払・現金書留・事務局窓口) にて支払予定						
受講票送付先	受講者本人・担当者 (部署名			様)			
担当者メールアドレス	@						

※ ①会員番号は(一社)名北労働基準協会会員様のみご記入ください。 ②講習番号 ③受講番号はご記入不要です。  
 ※ この申込書でご提供いただいた個人情報、今回申込みいただいた研修の参加資料並びに講習のご案内用として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。 R6.7.19

# 振動工具取扱作業者等に 対する安全衛生教育



主催：愛知県下各労働基準協会

実施機関：一般社団法人名古屋南労働基準協会

製造業、建設業などにおいては振動工具が広く普及し、作業現場で各種振動工具が使用されています。

振動工具を長期間取り扱っていると、その振動を受けることにより振動障害を起こす恐れがあり、事業者は該当作業に従事する労働者に対して特別教育に準じた教育を実施するよう求められています。

愛知県下各労働基準協会では厚生労働省通達「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係る振動障害予防対策指針」に基づき、振動の少ない振動工具の選定、振動作業の作業時間管理、工具の点検・整備などの安全衛生教育を実施致します。

## 対象となる振動工具の一例

さく岩機、電動ハンマー、エンジンカッター、携帯用皮はぎ機、サンダー、携帯用タイタンパー、携帯用研削盤・卓上用研削盤（研削といしの直径が 150mm を超えるもの）、インパクトレンチ、ジグソー など

日時

令和6年10月9日(水) 9:30~15:00

会場

名古屋市工業研究所 管理棟4階第2会議室 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

定員

60名（先着順にて受付、定員になり次第、締切らせて頂きます。）

対象

チェーンソー以外の振動工具を取扱う業務に従事する者

受講料

会員 7,300円 非会員 8,900円（テキスト、消費税等含）



裏面の申込書に記入の上、対象の労働基準協会へ郵送又はFAXでお申込みください。  
申込の「締切日」は講習初日7営業日前です。（営業日：土日祝、協会所定休日を除く）  
※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。  
※締切日後の受講料の返金は一切できません。

# 会場略図



## ●名古屋市工業研究所 管理棟4階第2会議室

名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

### <交通機関>

地下鉄 名港線「六番町」下車 3番出口より徒歩1分

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19番地 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) (一社)名古屋南労働基準協会	三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 No.0530993 (一社)名古屋南労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。	

## 振動工具取扱作業者等に対する安全衛生教育 申込書

労働基準協会宛 (会員・非会員)

令和 6年 月 日

受講日	令和6年10月9日(水)	※受付番号		※受付日	
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日		
氏名		生年月日	昭・平 年 月 日		
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日		
氏名		生年月日	昭・平 年 月 日		

勤務先(個人申込の方はご連絡先を記入ください)

フリガナ		TEL	
事業場名		FAX	
所在地	〒		
ご担当者	(所属)	(お名前) (フリガナ)	
	(Mail)	※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。	納入方法 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込

※この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

難聴 (職業性疾病) を発生させないために！

# 騒音障害防止対策管理者労働衛生教育

主催 愛知県下各労働基準協会

実施機関 一般社団法人 刈谷労働基準協会

〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階  
TEL : 0566-21-6337 FAX : 0566-21-6366

「騒音障害防止のためのガイドライン」(平成4年10月1日付け基発第546号)により、騒音作業に従事する作業者に特別教育に準ずる教育を受けさせるよう推進されています。

標記講習を下記の要領により開催します。

※講習会当日本人確認を行いますので次のいずれかのものをご持参ください。

運転免許証、パスポート、在留カード等公的機関が発行している顔写真付きのもの。

記

日時

2024年(令和6年)10月21日(月) 13時00分 ~ 17時00分

5分前にガイダンスを始めますので 12時55分 までにご着席ください

会場

あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 技術開発交流センター  
(刈谷市恩田町1-157-1) TEL : 0566-24-1841

定員

40名

会費

会員 8,690円 非会員 11,990円 (テキスト代、消費税含む)

申込方法

裏面の申込書に所定事項を記入し、受講日2週間前までに当協会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送またはFAXでお申し込みください。

尚、講習実施7日前までに取り消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。

キャンセルされる場合は、当協会時事務局までご連絡ください。

申込書は刈谷労働基準協会ホームページからも取り出せます。

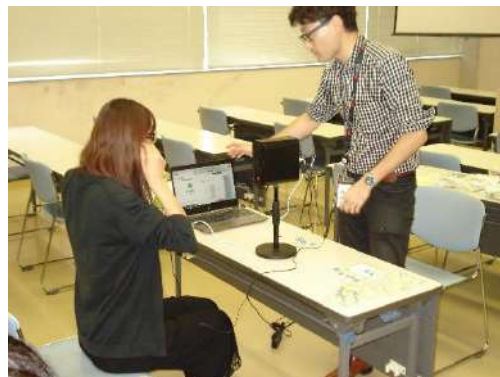
(<http://www.kariya-rouki.or.jp>)

講習カリキュラム

内容	時間(分)
騒音の人体に及ぼす影響	30
適正な作業環境の確保と維持管理	80
聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	40
関係法令等	30
実技(耳栓の遮音効果の確認等)	45

(計 3時間+45分)

実技の様子

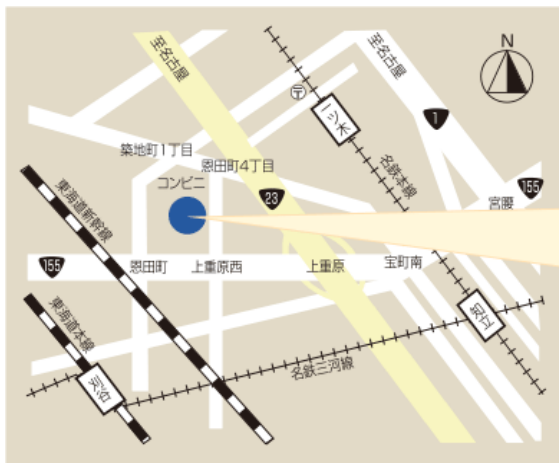




# 会場略図

あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 技術開発交流センター  
 (刈谷市恩田町1-157-1) TEL : 0566-24-1841

※ナビで会場へ行かれる場合は住所で検索して下さい。同じ名称の施設が何箇所かあります。



## <交通アクセス>

- 【名鉄本線】  
一ツ木駅より徒歩10分
- 【タクシー】  
名鉄知立駅より約2.0km 10分  
JR刈谷駅より約2.5km 12分
- ※無料駐車場約200台あり

申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19番地 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賃東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 刈谷支店 普通預金 No.0519174  
 一般社団法人 刈谷労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

## 騒音障害防止対策管理者 講習会等申込書 (コピー可) 労働衛生教育

申込日 令和 年 月 日

事業場	申込協会	労働基準協会		会員番号	※			令和6年10月分	
	事業場名			フリガナ ご記入下さい	フリガナ 事業場名				
	所在地	〒			業種				
	TEL	( )			従業員数		名		
受講者	記入不要 講習番号	記入不要 受講番号	氏名		生年月日		現住所 県名のみ		
			フリガナ		西暦		年 月 日		
			フリガナ		西暦		年 月 日		
会費支払時期		月 日 ( 銀行振込 ・ 現金書留 ・ 事務局窓口 )		にて支払予定					
受講票送付先		受講者本人 ・ 担当者 ( 部署名 )		様					
担当者 メールアドレス		@							

※会員番号 名北労働基準協会会員事業場様のみ、郵送にてご案内の場合にご送付した封筒表面の番号をご記入ください。

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。